

## 冷媒フロン類取扱技術者更新講習【募集中】

(講義はありません)

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い技術者証の更新方法が昨年度に引き続き2022年12月31日までに開催される更新講習会は受講せず特別措置にて、技術者の更新が認められることになりました。

(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会においては、以下の1日間実施します。但し1回定員30名とさせていただきます。来場の際は、感染防止のため、マスクの着用、及び手洗いの励行にご協力をお願いいたします。発熱・咳・全身痛等の自覚症状がある場合、体調がすぐれない場合は無理をしないでご来場を控えてください。欠席の場合、当日開始時間2時間までに連絡の場合、全額返金します。また、別の日に振替も可能です。

受講日に持参するもの

1. 受講票
  2. 修了考査の解答用紙 今回変更分
  3. 技術者証
  4. 更新講習受講証明書 (技術者証を紛失している場合のみ)
- ※更新講習当日に技術者証を忘れた場合は受付できません。技術者証を紛失している場合は、「更新講習受講証明書」事前申請し、持参願います。
5. 写真 2枚 (撮影年月記入)

書面申請の方は、更新申請書裏面をご確認ください。

概要	<p>冷凍空調業界団体の日本冷媒・環境保全機構、日本冷凍空調工業会、そして日本冷凍空調設備工業連合会の3団体では、業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロンの漏えいを防止するために、協調して、漏えい防止や漏えい点検・修理に関するガイドラインを策定して、業界上げて、地球温暖化防止に取り組んでおります。</p> <p>ご存知のとおり、平成27年4月よりフロン排出抑制法が施行され、業務用冷凍空調機器の定期(専門)点検と、冷媒の充填・回収を実施するにあたっては、十分な技量、技術、知見を持った技術者がその作業をする必要があります。</p> <p>「冷媒フロン類取扱技術者更新講習」は、当該技術者として継続していただくための講習になります。</p> <p>この講習の修了者には、『第一種冷媒フロン類取扱技術者証』又は『第二種冷媒フロン類取扱技術者証』が再交付されます。</p>
----	--

番号	開催地	日時	会場名	定員
第227413回	松山	令和4年10月19日(水) 午前10時~午前12時	(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会 事務所 松山市天山三丁目13-1 ロータリー天山102号	30名

各回最終申し込み締め切り日は、各回1週間前となります。定員になり次第締め切ります。

更新申請料	更新対象者	WEB申請者	郵送による書面申請者
	有効期限の1年前から有効期限内に受講する者	15,400円(税込)	16,500円(税込)
	有効期限の翌日から1年以内に受講する者	18,700円(税込)	19,800円(税込)

※教材費を含みます。  
※振込手数料は振込人のご負担です。

**申込方法**

○ WEB申請者  
WEB申請を希望する方は、(一社)日本冷凍空調設備工業連合会(略称:日設連)のホームページ(<http://www.jarac.or.jp/>)から、更新申請URL(又は更新案内書に記載されているURL)より、受講申請をして下さい。また、日設連のホームページより、「募集要綱(WEB申請用)」をダウンロードして下さい。

○ 書面申請者  
書面申請を希望する方は、下記の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、FAXにて「募集要綱(書面申請用)」をお申し込み下さい。

申込用紙ダウンロード


**問合せ先**

一般社団法人 愛媛県冷凍空調設備工業会  
〒790-0951 愛媛県松山市天山三丁目13-1-102  
TEL 089-947-2624  
FAX 089-947-2623

**書面申請を希望する方はこちらから「募集要綱(書面申請用)」をお取り寄せ下さい。**  
(一社)愛媛県冷凍空調設備工業会 御中  
Fax 089-947-2623

駐車場のご利用は、最寄の周辺駐車場をご利用下さい。  
愛媛県松山市天山3丁目13-1ロタリー天山102号

